

令和 8 年度

南部町社会福祉協議会 嘱託職員（産休代替職員）募集要項

1 仕事内容及び採用予定者数

- （１） 嘱託職員（地域福祉活動支援業務をはじめ社会福祉協議会活動の業務全般）１名
- （２） 勤務場所 南部町社会福祉協議会本所事務局（西伯郡南部町法勝寺３３１番地１）

2 採用予定期間

令和 9 年 1 月 4 日から令和 9 年 3 月 3 1 日 試用期間 1 ヶ月
令和 9 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日

3 勤務時間

8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分（7 時間 4 5 勤務、休憩 1 時間）

4 休日

- ・原則 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
業務内容、状況により休日及び時間外勤務になる場合がある
- ・休暇 年次有給休暇及び夏季休暇、子の看護等休暇等の特別休暇など

5 給与

- （１） 月給 1 7 8, 6 0 0 円 ～（本会の嘱託・臨時職員就業規則による）
※基本給は資格、経験を考慮
- （２） 諸手当 通勤手当ほか各種諸手当あり
- （３） 給与支払日 毎月 2 1 日
- （４） 給与支払時の控除 所得税、住民税、社会保険料、雇用保険料
- （５） 賞与 あり（本会の嘱託・臨時職員就業規則による） 昇給 あり
- （６） 退職金共済 加入

6 募集期間

令和 8 年 1 0 月 1 3 日（火）～ 令和 8 年 1 1 月 1 3 日（金）
・提出書類：市販の履歴書（写真添付、必要事項記入）
・郵送または持参にて南部町社会福祉協議会本所事務局に提出のこと。（土曜日、日曜日、祝祭日を除く） ※申込締切 1 1 月 1 3 日（金）1 7 時着 履歴書の返却は行わない

7 年齢制限

不問

8 必要な資格、免許等

普通自動車免許（AT 限定可）、パソコン操作（ワード、エクセル等）ができること。
（社会福祉事業経験者は優遇する）

9 採用試験

書類選考及び面接等により決定。面接日時、場所等は、応募後別途調整。

【問合せ先】 南部町社会福祉協議会本所事務局
（0 8 5 9）6 6 - 2 9 0 0 担当：今井